

第76回 定時株主総会 招集ご通知

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主様の健康と安全の確保を最優先に、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。

開催日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

軽井沢プリンスホテル ウエスト
国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢

目次

■ 第76回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役11名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	16
■ 添付書類	
事業報告	19
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

株主総会ご出席株主様へのお土産は
ご用意しておりません。

書面（郵送）またはインターネット
等による議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分まで

株主各位

証券コード 6479
2022年6月1日

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベアミツミ株式会社

代表取締役 **貝沼 由久**

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご関係者の皆様、また、感染拡大により困難な状況におられる皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**3頁～4頁のご案内に従って、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。**

なお、本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をよくお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会当日までの感染状況等により、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、**当社ウェブサイト (<https://www.minebeamitsumi.com/>)**にてお知らせいたします。

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場入口で株主様の体温を測定させていただきます。発熱や咳等の症状があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。 ・会場では株主様同士の座席間隔を十分に確保することから、ご用意できる席数が昨年同様大幅に減少しております。そのため、状況によりましてはご入場を制限せざるを得ない場合もございますのでご了承下さい。
3 目的事項	報告事項 1. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

インターネットによる開示に関するご案内

- 本招集ご通知は当社ウェブサイトにも掲載しております。
- 下記の事項については、法令及び当社定款第14条の定めにより当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・ 事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

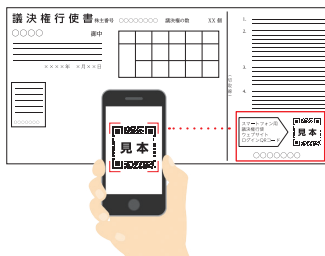
当社ウェブサイト (<https://www.minebeamitsumi.com/>)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

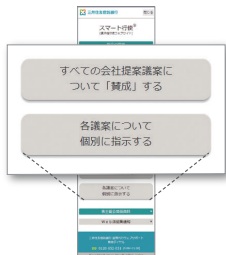
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（表）右下に記載のQRコードを讀取して下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

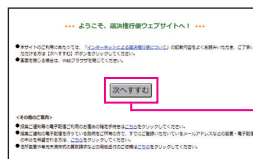
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙（裏）に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

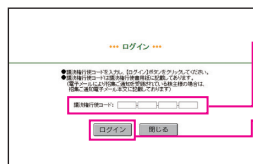
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

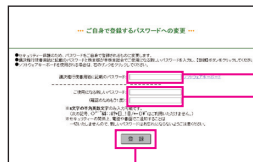
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



- 2 議決権行使書用紙（裏）に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



- 3 議決権行使書用紙（裏）に記載された「パスワード」をご入力下さい。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。

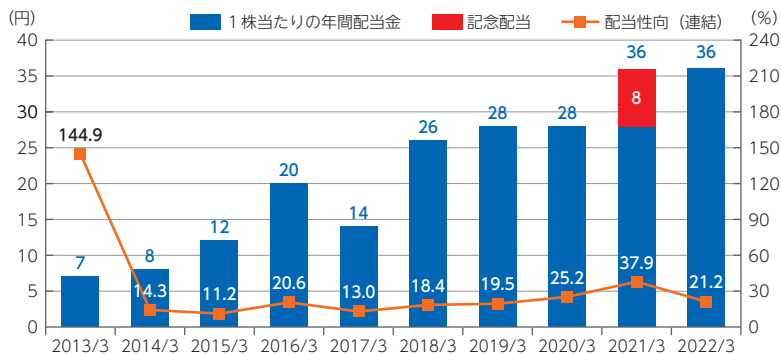
この方針の下、第76期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり18円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり 金 18円 総額 7,312,825,926円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

これにより、第76期の年間配当金は、中間配当金1株当たり18円と合わせますと、創業70周年記念配当金8円を除いた前期実績28円から8円増額の1株当たり36円となります。

1株当たり年間配当金と配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考資料のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考資料のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第14条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第14条</u> 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、会社法第325条の2の規定による電子提供措置をとる。</p> <p>本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに会社法第325条の5の規定による書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>変更前定款第14条（株主総会参考資料のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずる。</u></p> <p><u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考資料のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>


第3号議案 取締役11名選任の件


本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。


取締役候補者は以下のとおりであり、本議案につきましては、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定しております。


候補者 番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況
1	再任	かい ぬま よし ひさ 貝 沼 由 久	代表取締役会長 兼社長執行役員	100% (13回/13回)
2	再任	もり べ しげる 森 部 茂	代表取締役副会長	100% (13回/13回)
3	再任	いわ や りょう ぞう 岩 屋 良 造	取締役 副社長執行役員	100% (13回/13回)
4	再任	の ね しげる 野 根 茂	取締役 専務執行役員	100% (13回/13回)
5	再任	か が み みち や 加々美 道 也	取締役 専務執行役員	100% (13回/13回)
6	再任	よし だ かつ ひこ 吉 田 勝 彦	取締役 専務執行役員	100% (13回/13回)
7	新任	みや ざき ゆう こ 宮 崎 裕 子	—	—
8	再任	まつ むら あつ こ 松 村 敦 子	社外取締役	100% (13回/13回)
9	再任	は が ゆう こ 芳 賀 裕 子	社外取締役	100% (13回/13回)
10	再任	かた せ ひろ ふみ 片 瀬 裕 文	社外取締役	100% (11回/11回)
11	再任	まつ おか たかし 松 岡 卓	社外取締役	100% (13回/13回)


新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者


候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 <p>かいぬま よしひさ 貝沼 由久 (1956年2月6日生) 所有する当社の株式数 75,200 株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>1983年 4月 第二東京弁護士会弁護士登録 1988年12月 当社取締役法務担当 1989年 9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長 2003年 6月 当社取締役専務執行役員 2009年 4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員（現任） 2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 貝沼由久氏は、代表取締役として2009年より当社グループ全体の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップを発揮して中長期的な視点をもって経営課題に取り組み、当社グループの業容拡大、企業価値向上を着実に実行、達成してきた実績を有しております。この豊富な経験・実績に裏付けられた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	 <p>もりべ しげる 森部 茂 (1956年10月27日生) 所有する当社の株式数 188,587 株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>1980年 3月 ミツミ電機株式会社入社 1990年 5月 同社開発本部部長 1991年 4月 同社取締役シンガポール支店長 1994年 4月 同社常務取締役 1999年10月 同社専務取締役営業本部本部長 2002年 4月 同社代表取締役社長 2017年 1月 当社顧問 2017年 4月 ミツミ電機株式会社取締役会長（現任） 2017年 6月 当社代表取締役副会長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 森部茂氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。現在は代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	 <p>い waya りょうぞう 岩屋 良造 (1958年4月24日生) 所有する当社の株式数 4,300 株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 1989年12月 当社東京支店東京販売部長 2009年 6月 当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長 2013年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役（現任）専務執行役員 2017年 1月 当社ミツミ事業本部長（現任）兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年 4月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員（現任） 2017年 6月 当社電子機器製造本部長 2019年 8月 株式会社ユーシン取締役（現任） 2019年10月 当社副社長執行役員 電子機器関連事業統括（現任） 2020年 4月 エイプリック株式会社取締役（現任） 2021年 4月 当社電子機器事業本部長（現任）</p>
		<p>(取締役候補者とした理由) 岩屋良造氏は、長年にわたり営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役電子機器関連事業統括として、電子機器事業本部、ミツミ事業本部、ユーシン事業本部を管掌し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>


候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 <p>の ね しげる 野根 茂 (1959年8月23日生) 所有する当社の株式数 11,600 株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>1982年 4月 当社入社 1999年 9月 当社大阪支店長 2007年 6月 当社執行役員 2011年 4月 当社営業部門副担当 2012年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役（現任） 2016年 6月 当社専務執行役員（現任） 2017年 6月 当社営業部門担当 2018年 5月 当社営業本部長（現任）</p>
		<p>(取締役候補者とした理由) 野根茂氏は、長年にわたり営業部門の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役営業本部長として全営業部門を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	 <p>かがみ みちや 加々美 道也 (1957年9月11日生) 所有する当社の株式数 11,400 株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>1989年 1月 当社入社 2005年 7月 当社技術本部エレクトロニクス開発部門長 2009年 6月 当社電子機器事業本部副本部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 3月 当社電子機器製造本部電子デバイス部門技術開発部長 2015年 6月 当社常務執行役員 2015年 8月 当社電子機器製造本部副本部長 兼 技術開発部門担当 2017年 6月 当社取締役技術本部長（現任） 2018年 5月 当社専務執行役員（現任） 2021年 4月 当社電子機器事業本部技術開発部門長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 加々美道也氏は、長年にわたり電子機器事業の開発部門の要職を務め、研究開発における豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任	 <p>よしだ かつひこ 吉田 勝彦 (1962年1月15日生) 所有する当社の株式数 6,500 株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2013年12月 当社電子機器製造本部業務部長 兼 垂直統合改善室長 兼 事業支援室長 2014年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理部長 2017年 6月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社経営管理・企画部門担当 兼 経理財務部門副担当 兼 サステナビリティ推進部門副担当 2019年10月 当社専務執行役員（現任） 2020年 4月 エイブリック株式会社取締役（現任） 2020年 6月 当社取締役東京本部長（現任） 兼 サステナビリティ推進部門担当 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員（現任） 株式会社ユーシン取締役（現任） 2021年 4月 当社経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 吉田勝彦氏は、長年にわたり経営管理部門、企画部門、資材部門等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役東京本部長として、企画及びIRを含む事務管理部門全般を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="font-size: 2em; color: blue; text-align: center;">7</p> <p style="background-color: red; color: white; padding: 2px; text-align: center;">新任</p> <p style="background-color: green; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外</p> <p style="background-color: orange; color: white; padding: 2px; text-align: center;">独立</p>	 <p style="text-align: center;">みやざき ゆうこ 宮崎 裕子</p> <p style="text-align: center;">（1951年7月9日生）</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 －株 取締役会出席状況 －</p>	<p>1979年 4月 弁護士登録・第一東京弁護士会所属 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所</p> <p>1984年 8月 世界銀行法務部カウンセル</p> <p>1988年 1月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー</p> <p>2012年 6月 株式会社セブン銀行 社外取締役</p> <p>2015年 6月 王子ホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p>2018年 1月 最高裁判所判事</p> <p>2021年 7月 弁護士再登録・第一東京弁護士会所属</p> <p>2021年 9月 長島・大野・常松法律事務所 顧問（現任）</p> <p>2022年 1月 シンガポール国際商事裁判所 International Judge（現任）</p> <hr/> <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）</p> <p>宮崎裕子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務及び税務に関する専門的な知見に加え、弁護士及び元最高裁判所判事として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、新たに社外取締役候補者といいたしました。</p>
<p style="font-size: 2em; color: blue; text-align: center;">8</p> <p style="background-color: blue; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p> <p style="background-color: green; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外</p> <p style="background-color: orange; color: white; padding: 2px; text-align: center;">独立</p>	 <p style="text-align: center;">まつむら あつこ 松村 敦子</p> <p style="text-align: center;">（1955年12月7日生）</p> <p style="text-align: center;">所有する当社の株式数 400株 取締役会出席状況 100% （13回/13回）</p>	<p>1978年 4月 社団法人日本経済研究センター勤務</p> <p>1981年 4月 経済企画庁経済研究所（現 内閣府経済社会総合研究所）客員研究員</p> <p>1987年 4月 実践女子短期大学非常勤講師</p> <p>1988年 4月 大妻女子大学専任講師</p> <p>1991年 4月 東京国際大学経済学部専任講師</p> <p>1999年 4月 同大学経済学部助教授</p> <p>2006年 4月 同大学経済学部教授（現任）</p> <p>2010年 4月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師（現任）</p> <p>2015年 4月 慶応義塾大学法学部政治学科非常勤講師</p> <p>2016年 6月 株式会社ルネサスイーストン（現 株式会社グローセル）社外取締役（現任）</p> <p>2018年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任）</p> <p>2022年 4月 神奈川大学経済学部非常勤講師（現任）</p> <hr/> <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）</p> <p>松村敦子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国際経済学に関する専門的な知見に加え、大学教授として培われた幅広い見識と経験を有しており、2018年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
9	 <p>はが ゆうこ 芳賀 裕子 (1955年12月8日生) 所有する当社の株式数 500株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>1989年 4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社東京オフィス シニアコンサルタント 1991年 4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表（現任） 2008年 4月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス執行役員 2010年 2月 社会福祉法人不二体育会理事（現任） 2010年 4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授 2017年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授 2017年 6月 特定非営利活動法人日本アビリティーズ協会評議員（現任） 2019年 3月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）社外取締役（現任） 2020年 4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授（現任） 2020年 6月 当社社外取締役（現任） 当社指名・報酬委員会委員（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 芳賀裕子氏は、企業戦略に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有しており、2020年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>
10	 <p>かたせ ひろふみ 片瀬 裕文 (1959年6月15日生) 所有する当社の株式数 400株 取締役会出席状況 100% (11回/11回)</p>	<p>1982年 4月 通商産業省入省 2000年10月 同省大臣官房 政策審議室長 2002年 7月 資源エネルギー庁 石油・天然ガス課長 2006年 7月 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課長 2008年 8月 同省通商政策局 大臣官房参事官（国際産業調査担当） 2009年 7月 同省大臣官房審議官（貿易経済協力局担当兼国際博覧会担当） 2010年 7月 内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局審議官、内閣審議官 2012年 7月 経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当） 2013年 6月 同省産業技術環境局長 2015年 7月 同省通商政策局長 2016年 6月 経済産業省審議官 2017年 7月 経済産業省顧問 2017年12月 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director（現任） 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長（現任） 2021年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 片瀬裕文氏は、経済、産業、技術開発、国際貿易、エネルギー、環境及び宇宙開発等に関する専門的な知見に加え、政府機関の要職を歴任する中で培われた幅広い見識と経験を有しており、2021年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>


候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">11</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="background-color: #ff8c00; color: white; padding: 2px;">独立</p>	 <p style="text-align: center;">まつおか たかし 松岡 卓 (1964年1月17日生) 所有する当社の株式数 93,765 株 取締役会出席状況 100% (13回/13回)</p>	<p>2003年 4月 株式会社啓愛社企画部長 2003年 6月 同社取締役 2004年 6月 同社常務取締役 2005年 6月 当社社外取締役（現任） 2007年 6月 株式会社啓愛社専務取締役 2011年 6月 同社取締役専務執行役員 2014年 6月 同社取締役副社長執行役員（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>松岡卓氏は、長年にわたり株式会社啓愛社の企画部門等を担当し、企業運営についての幅広い見識と経験を有しており、2005年6月から社外取締役として適切に役割を果たしていただいております。同氏にはそれらの見識と経験を活かした監督・助言等を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、当社は同氏が取締役副社長執行役員を務める株式会社啓愛社より機械設備、部品及び油脂類等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、同社との取引額は当社の取引規模からして僅少で、当該取引が当社の意思決定に影響を与えるおそれはないと考えております。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については、以下のとおりであります。
- ① 松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。
 - ② その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である宮崎裕子、松村敦子、芳賀裕子、片瀬裕文及び松岡卓の5氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、松村敦子、芳賀裕子、片瀬裕文及び松岡卓の4氏を引き続き独立役員として届け出し、宮崎裕子氏を新たに独立役員として届け出を行う予定であります。
3. 当社は、社外取締役との間で、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、松村敦子、芳賀裕子、片瀬裕文及び松岡卓の4氏との間で当該責任限定契約を継続し、宮崎裕子氏との間で新たに当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、再任取締役全員及び宮崎裕子氏はD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該D&O保険契約を取締役及び監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は、以下のとおりであります。
- ① 松村敦子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 - ② 芳賀裕子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 - ③ 片瀬裕文氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
 - ④ 松岡卓氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって17年であります。
6. 社外取締役候補者である芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役柴崎伸一郎氏は任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況
 <p>しばさき しんいちろう 柴崎 伸一郎 (1958年12月2日生) 所有する当社の株式数 5,000株</p> <p>再任 社外 独立</p>	1989年 4月 弁護士登録 井波・太田法律事務所（現 法律事務所ジュリコム）入所 1993年 4月 井波・太田・柴崎法律事務所（現 法律事務所ジュリコム）パートナー（現任） 2010年10月 社団法人日本損害保険協会（現 一般社団法人日本損害保険協会）紛争解決委員（現任） 2012年 4月 東海大学医学部非常勤教授 2014年 6月 当社社外監査役（現任） 2015年 4月 東海大学医学部客員教授（現任） 2018年12月 当社指名・報酬委員会委員（現任）
	<p>(社外監査役候補者とした理由)</p> <p>柴崎伸一郎氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通する弁護士として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏にはそれらの見識と経験を当社の監査に反映していただくことを期待し、引き続き社外監査役候補者といいたしました。</p>

- (注) 1. 社外監査役候補者である柴崎伸一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者である柴崎伸一郎氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、柴崎伸一郎氏を引き続き独立役員として届け出を行う予定であります。
3. 当社は、監査役との間で、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、柴崎伸一郎氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、柴崎伸一郎氏は引き続きD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該D&O保険契約を取締役及び監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 柴崎伸一郎氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

【ご参考】 選任後の監査役会の構成

		氏 名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
非改選		きむら なお ゆき 木 村 尚 行	常勤監査役	100% (13/13回)	100% (14/14回)
非改選	社外 独立	よし の こう いち 吉 野 功 一	常勤社外監査役	100% (13/13回)	100% (14/14回)
再任	社外 独立	しば さき しんいちろう 柴 崎 伸一郎	社外監査役	100% (13/13回)	100% (14/14回)
非改選	社外 独立	ほし の まこと 星 野 慎	社外監査役	100% (13/13回)	100% (14/14回)

再任 再任監査役候補者 **社外** 社外監査役 **独立** 独立役員

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第3号議案及び第4号議案が原案通り承認可決された場合の取締役及び監査役の構成、並びに各人に特に期待する専門性・バックグラウンド（スキルマトリックス）は以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

	氏名	地位	性別	特に期待する専門性・バックグラウンド										
				企業経営	M&A	グローバル	製造	営業	技術開発	環境・社会	法務	財務・会計	税務	政府機関
取締役	貝沼 由久	代表取締役会長 兼社長執行役員		○	○	○	○	○			○		○	
	森部 茂	代表取締役副会長		○		○		○						
	岩屋 良造	取締役 副社長執行役員		○		○	○	○						
	野根 茂	取締役 専務執行役員		○		○		○						
	加々美 道也	取締役 専務執行役員		○		○			○					
	吉田 勝彦	取締役 専務執行役員		○	○	○					○		○	
	宮崎 裕子	社外取締役				○						○		○
	松村 敦子	社外取締役				○					○			
	芳賀 裕子	社外取締役		○	○	○								
	片瀬 裕文	社外取締役		○		○					○			○
松岡 卓	社外取締役		○							○				
監査役	木村 尚行	常勤監査役				○								
	吉野 功一	常勤社外監査役		○	○	○						○		
	柴崎 伸一郎	社外監査役									○			
	星野 慎	社外監査役										○	○	

以上

1 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルスの影響が徐々に緩和されたことで経済活動の正常化が進み、景気は持ち直し傾向となりました。米国経済は、雇用・原材料の供給制約による生産活動の抑制が景気下押し要因となったものの、全体的には緩やかな回復基調となりました。欧州経済は、新型コロナウイルスによる活動制限の緩和により景気は回復基調にありましたが、2月下旬に発生したウクライナ問題により先行き不透明な状況となっております。中国経済は、新型コロナウイルスによる厳しい活動制限が一部地域で実施され個人消費と工業生産に影響が出たものの、景気は上昇傾向が継続しました。東南アジアにおいては、新型コロナウイルスの影響下での経済活動の再開を背景に、景気は回復傾向となりました。

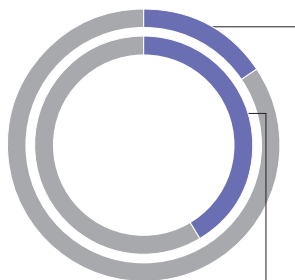
当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は1,124,140百万円と前連結会計年度に比べ135,716百万円(13.7%)の増収となり、創業以来初めて1兆円を超えました。営業利益は92,136百万円と前連結会計年度に比べ40,970百万円(80.1%)の増益、税引前利益は90,788百万円と前連結会計年度に比べ41,261百万円(83.3%)の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は68,935百万円と前連結会計年度に比べ30,176百万円(77.9%)の増益となり、いずれも過去最高益を更新しました。

2022年3月31日現在における当社グループの主な事業は、機械加工品事業、電子機器事業、ミツミ事業、ユーシン事業の4つであり、各セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、「電子機器事業」に含まれていたスマート製品を「ミツミ事業」、「ミツミ事業」に含まれていた車載デバイスを「ユーシン事業」、「ユーシン事業」に含まれていた住宅機器を「ミツミ事業」に移管する会社組織の変更を行い、これに伴い、セグメント情報の変更を行っております。

機械加工品事業

売上高 177,470百万円  12.7%増



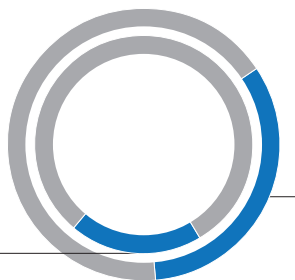
売上高構成比15.8%
営業利益構成比41.6%

機械加工品事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、データセンター向けのサーバー需要が堅調なことからファンモーター向けが好調に推移したことにより売上高は増加しました。ロッドエンドベアリングは、航空機関連の需要減により売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は177,470百万円と前連結会計年度に比べ20,059百万円（12.7%）の増収となり、営業利益は45,717百万円と前連結会計年度に比べ14,494百万円（46.4%）の増益となりました。

電子機器事業

売上高 371,023百万円  7.4%増



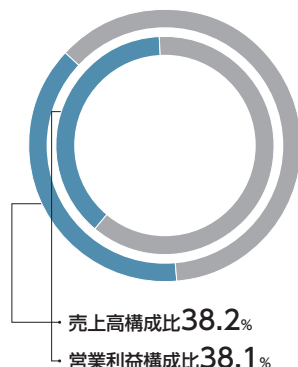
売上高構成比33.0%
営業利益構成比19.6%

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアムーバー及び特殊機器が主な製品であります。主にHDD向けが堅調に推移したこと、また車載向けモーターの需要増により、売上高は増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は371,023百万円と前連結会計年度に比べ25,428百万円（7.4%）の増収となり、営業利益は21,561百万円と前連結会計年度に比べ3,876百万円（21.9%）の増益となりました。

ミツミ事業

売上高 429,116百万円  21.8%増

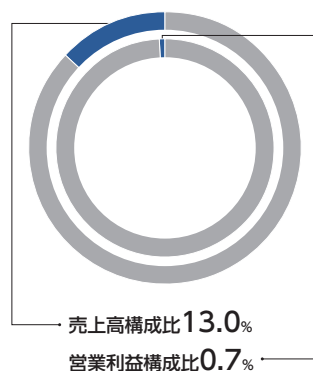


ミツミ事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、電源部品及びスマート製品が主な製品であります。半導体デバイス、カメラ用アクチュエータの光デバイス等が好調に推移し、売上高は増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は429,116百万円と前連結会計年度に比べ76,839百万円（21.8%）の増収となり、営業利益は41,846百万円と前連結会計年度に比べ21,388百万円（104.5%）の増益となりました。

ユーシン事業

売上高 145,577百万円  10.2%増



ユーシン事業は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機器用部品が主な製品であります。自動車部品は自動車生産の回復に伴い需要が回復したこと、また、産業機器用部品も農機、建機向けの需要が好調に推移したことにより、売上高は増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は145,577百万円と前連結会計年度に比べ13,465百万円（10.2%）の増収となり、営業利益は732百万円と前連結会計年度に比べ3,326百万円の改善となりました。

(注1) 上記以外のその他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は954百万円と前連結会計年度に比べ75百万円（ Δ 7.2%）の減収、営業損失は1,429百万円と前連結会計年度に比べ479百万円の改善となりました。

(注2) 上記のほか、各セグメントに帰属しない全社費用等の調整額として16,291百万円を計上しております。前連結会計年度の調整額は13,698百万円でした。

(2) 設備投資、資金調達、主要な借入先の状況

① 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業16,124百万円、電子機器事業17,000百万円、ミツミ事業20,504百万円、ユーシン事業4,417百万円、その他の事業68百万円及び全社（共通）15,391百万円で総額73,504百万円であります。機械加工品事業の主なものは、タイにおけるボールベアリング増産設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるモーター関連設備等であります。ミツミ事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス関連設備等であります。ユーシン事業の主なものは、欧州及び中国における自動車関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産1,632百万円、及びIFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用権資産の増加分2,563百万円を含んでおります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び借入金を充当しました。当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は270,711百万円であります。

③ 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	71,091
株式会社三井住友銀行	68,174
三井住友信託銀行株式会社	61,572
シンジケートローン	20,000

(注) 1. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額には社債（15,000百万円）を含んでおります。

2. シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を幹事として組成されたものです。このうち、主な調達は三井住友信託銀行株式会社からの17,500百万円です。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

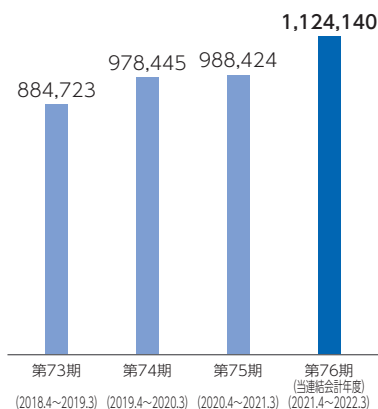
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		第73期	第74期	第75期	第76期
		(2018.4~2019.3)	(2019.4~2020.3)	(2020.4~2021.3)	(当連結会計年度) (2021.4~2022.3)
		IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高	(百万円)	884,723	978,445	988,424	1,124,140
営業利益	(百万円)	72,033	58,647	51,166	92,136
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	60,142	45,975	38,759	68,935
基本的1株当たり当期利益	(円)	143.90	111.11	94.95	170.08
資産合計	(百万円)	742,127	864,481	976,771	1,104,192
資本合計	(百万円)	407,260	402,276	453,998	541,435

- (注) 1. 第73期より国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。
 2. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。
 3. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

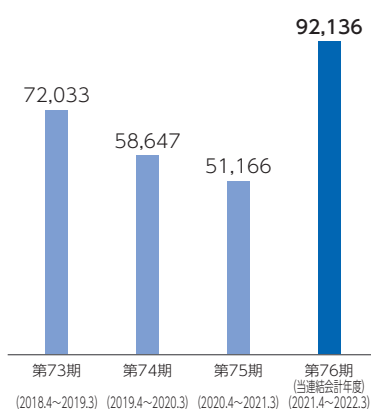
■ 売上高

(単位：百万円)



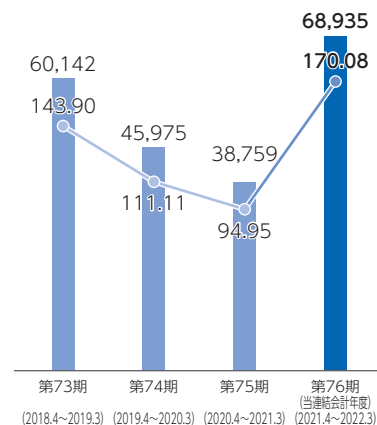
■ 営業利益

(単位：百万円)



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 基本的1株当たり当期利益

(単位：百万円/円)



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ミツミ電機株式会社	日本	20,000 百万円	100.0	電気及び通信機器の製造販売
株式会社ユーシン	日本	15,206 百万円	100.0	自動車部品、産業機器用部品、住宅機器用部品の製造販売
エイブリック株式会社	日本	9,250 百万円	100.0	半導体製品の製造販売
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ	15,305,363 千BT	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
NMB (USA) Inc.	米国	24,645 千US\$	100.0	持株会社
NMB Technologies Corporation	米国	0.38 千US\$	100.0 (100.0)	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国	10 千US\$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ	11,274 千EUR	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国	239,060 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	100,000 千HK\$	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	38,000 千S\$	100.0	ベアリングの製造並びに機械加工品及び電子機器の販売
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア	120,050 千US\$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 2022年3月31日現在における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含む120社であります。

(6) 対処すべき課題

① 経営理念と経営の基本方針

当社グループは、当社の成長、そして地球環境・社会の持続可能な成長の実現に向けた取り組みを両立してより一層強気に推進していくために「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくることで持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を基盤として、以下3つの経営の基本方針を掲げております。

(I) 社是「五つの心得」に基づく透明度の高い経営

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

(II) 常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことが、これからのものづくりに求められます。2017年に、当社は「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

(III) ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた、「真摯なものづくり」を追求してまいります。

② 基本戦略

当社グループは、企業成長と持続可能性の具体的方針である上記経営基本方針に基づき、「経営の本質はサステナビリティ」を信念とし、継続的な成長と持続可能性を追求し、利益の最大化とリスクマネジメントに努めています。そしてこの信念をもとに、「選択と集中」ではなく、8本槍戦略を軸とした多角的な事業ポートフォリオの構築とリスク分散体制の強化を進めてまいります。

具体的には、当社グループが保有する機械加工製品技術、電子機器製品技術、ユーシンの車載技術、ミツミ・エイブリックの半導体技術との融合により、次世代に向けた新製品開発、複合製品事業の拡大を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A、アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年3月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、知的資本・人的資本・製造資本等の「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業の強化と多角化を進めるとともに、それらを相合（そうごう＝相い合わせる）することで新たな価値を創造してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

(I) 「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。

(II) 「多角化でニッチ（8本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、持続性の観点からこれまでさまざまな事業の多角化を行い、事業の中核である8本槍製品（ベアリング、モーター、アナログ半導体、アクセス製品、センサー、コネクタ・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア）を進化させてまいりました。特にアナログ半導体においては、エイブリックとの経営統合により成長の土台が完成し、8本槍を中心とする各事業との相合活動の質をさらに高めていく方針です。今後も特定領域（ニッチ）での高いシェアを獲得し、持続的な成長をはかってまいります。

(III) 「相合によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、8本槍製品を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、自動車、航空機、ロボティクス、介護・医療、インダストリー、情報通信、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値をお客様へ提供してまいります。

多様な技術、製品、市場の相合でDifference（差別化）を追求する

技術の相合



製品の相合

ミネベアミツミ8本槍

	ヘアリング	モーター	アナログ半導体	アクセス製品	センサー	コネクタ/スイッチ	電源	無線/通信ソフトウェア
ヘアリング		●		●	●			
モーター	●		●	●	●	●	●	●
アナログ半導体		●		●	●		●	●
アクセス製品	●	●	●		●	●	●	●
センサー	●	●	●	●		●	●	●
コネクタ/スイッチ		●		●	●		●	●
電源		●	●	●	●	●		●
無線/通信ソフトウェア		●	●	●	●	●	●	

営業の相合



他社との「違い」と新たな価値を生み出す

品質/コスト等を含めた製品競争力の強化

同一顧客の深掘り異業種への展開

また、当社グループは、脱炭素社会の実現やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組みを強化して、サステナブルに成長していくことができるよう、果敢に経営リソースを投入していく方針です。

世界中で気候変動への取り組みが喫緊の課題となるなかで、当社グループは2051年の当社100周年に向けた基礎固めとして、製造業の競争力の源泉であるQCDS（品質・価格・納期・サービス）に、Eco（環境）・Efficiency（効率）、そしてSpeed（スピード）を加えた「QCDESS」を新たな経営戦略の中心としました。

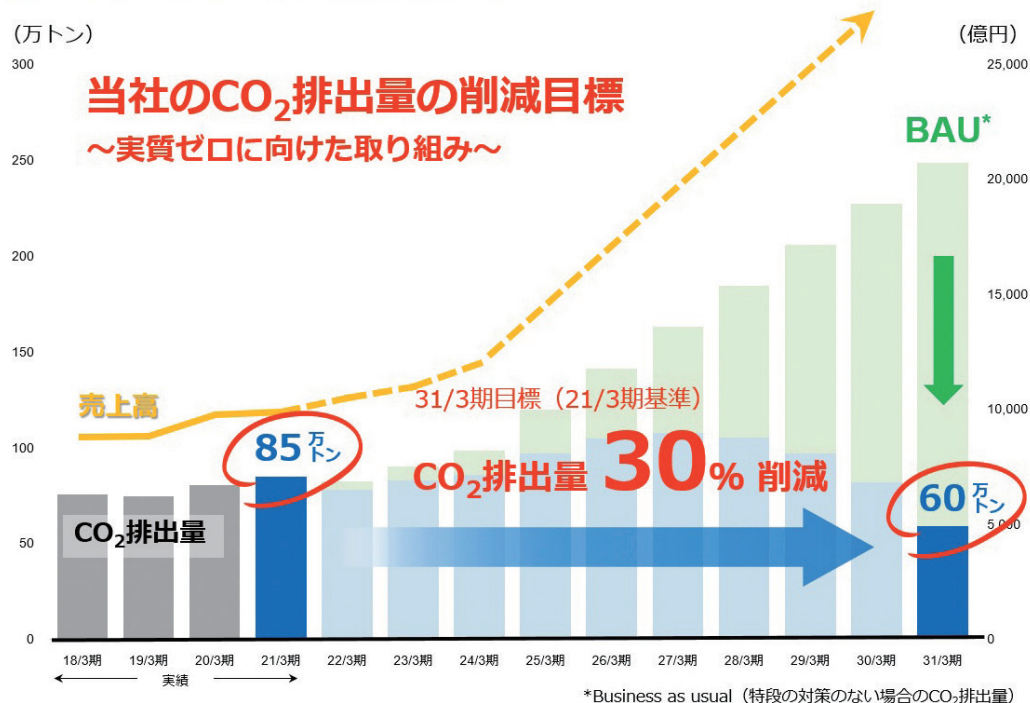
Quality **C**ost **D**elivery **E**co/efficiency **S**ervice **S**peed™

ボールベアリング、モーター、センサー、アナログ半導体など当社製品の大半が省エネルギー化、省スペース化に対応する環境貢献型製品であります。当社グループは、自社のCO₂排出量の削減努力に加え、当社の部品をご使用いただいている世界のお客様のCO₂排出量を削減することで、世界全体のCO₂排出量削減に貢献しております。

そして、この取り組みを「MMIビヨンドゼロ」と定義し、削減貢献量をさらに拡大することで、2030年、そして2050年の持続可能な地球環境の実現に貢献してまいります。



カーボンニュートラルに向けて



株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業所の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	長野県北佐久郡御代田町	東京本部	東京都港区
工場	軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町) 浜松工場 (静岡県袋井市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 米子工場 (鳥取県米子市) 松井田工場 (群馬県安中市)	営業拠点	東京事務所 (東京都港区) 名古屋事務所 (愛知県名古屋市) 大阪事務所 (大阪府大阪市)

② 主要な子会社の事業所

前記の「(5) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
機械加工品事業	16,788名	333名増
電子機器事業	36,747名	516名減
ミツミ事業	19,859名	909名減
ユーシン事業	7,080名	357名減
その他の事業	326名	20名増
全社 (共通)	859名	77名増
合 計	81,659名	1,352名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の所属員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,523名	111名増	45歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要事項と認識しており、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり18円とさせていただく予定であります。なお、中間配当金として1株当たり18円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、記念配当金8円を除いた前期実績28円から8円増額の1株当たり36円（年間配当金の総額：14,603,742,828円）となります。

上記のほか、当事業年度においては、取締役会の決議に基づき自己株式3,758,400株（取得価額の総額：10,723,524,922円）を取得しております。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項（新東京本部ビルの取得）

当社は、当社グループのさらなる事業拡大を見据え、当社東京本部機能及びグループ会社の移転・集約を目的に、2021年12月24日付で、日本通運株式会社と以下の固定資産（土地・建物）取得に係る不動産売買契約を締結し、2022年4月15日付で引渡し手続きを完了いたしました。

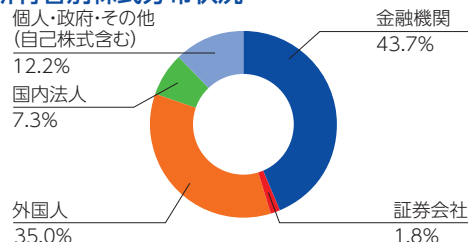
取得資産・所在地	取得価額	敷地面積	延床面積	現況（契約締結時）
土地・建物 東京都港区東新橋1丁目9-3	732億円	5,518.54㎡	53,078.82㎡	日本通運株式会社 旧本社事務所、他

2 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 427,080,606株
- ③ 株主数 26,523名
- ④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	73,673	18.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	29,025	7.14
公益財団法人高橋産業経済研究財団	15,447	3.80
三井住友信託銀行株式会社	15,413	3.79
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	11,379	2.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	10,955	2.69
株式会社三井住友銀行	10,223	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	10,181	2.50
株式会社啓愛社	10,100	2.48
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	9,608	2.36

- (注) 1. 当社は、自己株式20,812,499株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式は、当社の自己の所有に係るものではないことから、当該株式の数は上記自己株式の数に含めておりません。なお、当該信託に係る信託口が所有する株式の数は121,700株であります。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式1,024株	1名

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝 沼 由 久	指名・報酬委員会委員
代表取締役副会長	森 部 茂	ミツミ電機株式会社取締役会長
取締役 副社長執行役員	岩 屋 良 造	電子機器関連事業統括 兼 電子機器事業本部長 兼 ミツミ事業本部長 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役
取締役 専務執行役員	野 根 茂	営業本部長
取締役 専務執行役員	加々美 道 也	技術本部長 兼 電子機器事業本部技術開発部門長
取締役 専務執行役員	吉 田 勝 彦	東京本部長 兼 経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 株式会社ユーシン取締役 エイブリック株式会社取締役
取締役 常務執行役員	麻 生 博 史	相合活動推進本部長 兼 技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門長 ミツミ電機株式会社取締役常務執行役員 エイブリック株式会社取締役
社外取締役	村 上 光 鷗	指名・報酬委員会委員長 TMI総合法律事務所顧問弁護士
社外取締役	松 村 敦 子	指名・報酬委員会委員 東京国際大学経済学部教授 株式会社グローセル社外取締役
社外取締役	芳 賀 裕 子	指名・報酬委員会委員 芳賀経営コンサルティング事務所 代表 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 協和キリン株式会社社外取締役
社外取締役	片 瀬 裕 文	I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director 日本I-Pulse株式会社 代表取締役社長
社外取締役	松 岡 卓	株式会社啓愛社取締役副社長執行役員

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
常勤監査役	木 村 尚 行	
常勤社外監査役	吉 野 功 一	
社外監査役	柴 崎 伸一郎	指名・報酬委員会委員 法律事務所ジュリコム パートナー
社外監査役	星 野 慎	星野慎税理士事務所 代表

- (注) 1. 当社は、社外取締役の村上光鶴氏、松村敦子氏、芳賀裕子氏、片瀬裕文氏及び松岡卓氏、並びに社外監査役の吉野功一氏、柴崎伸一郎氏及び星野慎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
3. 当社と保険会社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に、当社取締役及び当社監査役が負担する損害賠償金等の損害を当該保険契約により補填するもので、すべての被保険者について、その保険料全額を当社が負担しております。なお、役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、被保険者の故意、犯罪行為等による賠償責任は填補対象とされない旨の免責条項が付されています。
4. 社外監査役の吉野功一氏及び星野慎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ①常勤社外監査役吉野功一氏は、総合商社等で豊富な経営実務、内部監査業務等の経験を有しております。
- ②社外監査役星野慎氏は、長きにわたる税務行政経験を有し、現在は税理士として税務に精通しております。
5. 社外取締役の芳賀裕子氏の戸籍上の氏名は、林裕子であります。
6. 当事業年度中の取締役の担当の変更は、以下のとおりであります。

氏名・異動日	変更前	変更後
麻 生 博 史 (2021年6月30日付)	相合活動推進本部長 兼 技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門長 兼 半導体部門長	相合活動推進本部長 兼 技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(I) 決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬委員会において審議し、同委員会から答申された内容を尊重して、取締役会が決定しております。

(II) 決定方針の内容の概要

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成・算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定します。

取締役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬に加えて、業績連動型役員賞与、並びに業績連動型株式報酬で構成されております。

基本報酬はそれぞれの職務、実績及び業績その他各種要素を勘案して相当な額を算定しております。また、業績連動型役員賞与及び業績連動型株式報酬に関する方針は、下記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載しております。

社外取締役の報酬等は、各社外取締役に期待される役割等を勘案し、毎月定額で支給する基本報酬を設定しております。なお、社外取締役は、業績連動型役員賞与及び業績連動型株式報酬の対象としておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

(I) 業績指標の内容・選定理由

業績連動型役員賞与は、連結当期利益を中心とする連結業績及び当社時価総額を含む株価水準等を指標としております。当該指標を選択した理由は、連結会計年度毎の最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めることで、中期事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブを高めることにあります。

業績連動型株式報酬は、連結当期利益及び個人貢献度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を取締役退任時に交付します。取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、個人貢献度評価にはESG（環境、社会、企業統治）等の非財務指標にかかわる取り組みへの評価を含めております。

(Ⅱ) 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動型役員賞与は、当期利益を中心とする連結業績及び当社時価総額を含む株価水準等を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「役員報酬規程」において定めております。

業績連動型株式報酬は、連結当期利益の達成度に個人貢献度評価（ESG等の非財務指標にかかわる取り組み評価を含む）を加味するポイント算出テーブルに基づき、支給する株式数（ポイント）を算定しております。取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「株式交付規程」において定めております。

(Ⅲ) 業績指標に関する実績

役員賞与の業績指標は、当期利益を中心とする連結業績及び株価水準等であり、実績は、連結当期利益689億円・連結売上高成長率+13.7%・連結営業利益率8.2%・当社株価の対日経平均株価パフォーマンス比+0.01%・期末時価総額1兆1,505億円となり、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき支給いたしました。

株式報酬の業績指標は、連結当期利益であり、実績は689億円となりました。各取締役の業績等への貢献度も加味して、上記（Ⅱ）記載の算定方法に基づき付与するポイントを決定いたしました。

③ 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社の業績連動型株式報酬制度の内容は、上記「②業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりで、毎年6月に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を取締役退任時に交付します。

④ 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬等は、業績目標を達成する動機づけとして業績連動性が高い設計としています。基本報酬と業績連動報酬の比率は毎期の業績達成度により変動しますが、業績向上へのインセンティブとして基本報酬：業績連動報酬 = 1：2以上を目指す報酬体系となっております。また、業績連動型株式報酬は報酬全体の10%以上を目指すことで、株主と取締役の利害を一致させ、持続的な業績向上への動機づけをはかっております。

なお、当社の業績連動報酬は、単年度の達成指標のみならず、中長期的成果に向けた継続的・複数年度にわたる個々人の貢献・努力も考慮することで、長期インセンティブとしての要素も包含する制度としております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等についての定款又は株主総会の定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	決議年月日	報酬区分	決議内容	決議時の員数
取締役	2017年6月29日 第71回定時株主総会	基本報酬 業績連動型役員賞与	年額15億円以内	取締役12名
社外取締役	2021年6月29日 第75回定時株主総会	基本報酬	上記取締役報酬額内で、 年額7,000万円以内	社外取締役5名
取締役 (社外取締役を除く)	2012年6月28日 第66回定時株主総会	ストック・オプション	上記取締役報酬額内で、 年額3,000万円以内	取締役8名
取締役 (社外取締役を除く)	2020年6月26日 第74回定時株主総会	業績連動型株式報酬	上記取締役報酬額とは別 枠で、1事業年度当たり 100,000ポイント以内	取締役8名
監査役	2007年6月28日 第61回定時株主総会	基本報酬	年額1億円以内	監査役5名

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含め総合的に検討後、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、上記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (千円)			
		基本報酬	業績連動型 役員賞与	業績連動型 株式報酬	合計
取締役	13	289,805	467,500	70,000	827,305
(うち社外取締役)	(5)	(54,600)	(対象外)	(対象外)	(54,600)
監査役	4	48,800	対象外	対象外	48,800
(うち社外監査役)	(3)	(33,400)	(対象外)	(対象外)	(33,400)
合計	17	338,605	467,500	70,000	876,105

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役鶴田哲也氏を含めております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
 3. 取締役の業績連動型役員賞与には、当事業年度中に役員賞与引当金として467,500千円を計上しております。また、取締役の業績連動型株式報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として70,000千円を計上しております。
 4. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社は、同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。

その他の社外役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(I) 社外取締役

氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 村上光瑠	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地と長年にわたる当社社外取締役としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに委員長として主体的に臨み、公正で透明な委員会運営及び取締役会への答申案策定を主導しています。さらに、コンプライアンス委員会委員として、当事業年度に開催された2回の同委員会全てに出席し、当社の内部統制システム強化等の審議に参加しております。 加えて、社外取締役として機関投資家との対話（エンゲージメント）を実施する等、株主との相互理解の深化と、当社のコーポレートガバナンスの向上に貢献しております。
社外取締役 松村敦子	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に国際経済学者としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、ダイバーシティーの知見やグローバルな観点、他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。 加えて、社外取締役として機関投資家との対話（エンゲージメント）を実施する等、株主との相互理解の深化と、当社のコーポレートガバナンスの向上に貢献しております。
社外取締役 芳賀裕子	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営コンサルタントとしての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに委員として主体的に臨み、コーポレートガバナンスの知見や他社社外役員の経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外取締役 片瀬裕文	2021年6月29日の社外取締役就任以降に開催された11回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営者としての専門的見地と長年にわたり政府機関の要職を歴任した経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。
社外取締役 松岡卓	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に経営者としての専門的見地と長年にわたる当社社外取締役としての経験から質問や意見表明を行う等、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言、活動を行っております。

(Ⅱ) 社外監査役

氏名	主な活動状況
常勤社外監査役 吉野 功一	当事業年度に開催された13回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に総合商社及び製造業での豊富な海外経験と経営実務経験を踏まえた常勤監査役として質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。
社外監査役 柴崎 伸一郎	当事業年度に開催された13回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に弁護士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。 また、当事業年度に開催された7回の指名・報酬委員会の全てに主体的に臨み、会社法に通じた弁護士としての経験から具体的な意見・提言を行っております。
社外監査役 星野 慎	当事業年度に開催された13回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、当社グループ全体の業務執行について主に税理士としての専門的見地から質問や意見表明を行う等、取締役の職務の執行を監査しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	125
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	234

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

財務・税務デューデリジェンスに対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB (USA) Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、NMB-Minebea-GmbH、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.、MINEBEA (HONG KONG) LIMITED、NMB SINGAPORE LIMITED、MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.であります。

MEMO

連結計算書類 (IFRS)

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第76期 2022年3月31日現在
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	163,588
営業債権及びその他の債権	240,822
棚卸資産	219,308
その他の金融資産	23,320
その他の流動資産	19,084
流動資産合計	666,122
非流動資産	
有形固定資産	336,385
のれん	42,865
無形資産	17,790
その他の金融資産	21,627
繰延税金資産	12,844
その他の非流動資産	6,559
非流動資産合計	438,070
資産合計	1,104,192

科目	第76期 2022年3月31日現在
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	170,854
社債及び借入金	164,866
その他の金融負債	14,342
未払法人所得税等	11,129
引当金	2,648
その他の流動負債	51,318
流動負債合計	415,157
非流動負債	
社債及び借入金	105,845
その他の金融負債	14,395
退職給付に係る負債	21,100
引当金	1,892
繰延税金負債	1,605
その他の非流動負債	2,763
非流動負債合計	147,600
負債合計	562,757
資本	
資本金	68,259
資本剰余金	140,102
自己株式	△43,964
利益剰余金	320,755
その他の資本の構成要素	53,458
親会社の所有者に帰属する持分合計	538,610
非支配持分	2,825
資本合計	541,435
負債及び資本合計	1,104,192

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第76期
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	1,124,140
売上原価	908,556
売上総利益	215,584
販売費及び一般管理費	125,276
その他の収益	4,497
その他の費用	2,669
営業利益	92,136
金融収益	1,497
金融費用	2,845
税引前利益	90,788
法人所得税費用	21,862
当期利益	68,926
当期利益の帰属	
親会社の所有者	68,935
非支配持分	△9
当期利益	68,926

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第76期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	233,974
現金及び預金	42,512
受取手形	4,659
売掛金	138,537
仕入製品	5,723
製品	1,812
仕掛品	5,522
原材料	1,914
貯蔵品	111
未着品	1,591
前渡金	189
前払費用	1,186
関係会社短期貸付金	21,752
未収入金	6,730
立替金	102
その他	1,714
貸倒引当金	△84
固定資産	423,145
有形固定資産	52,551
建物	15,356
構築物	737
機械及び装置	5,302
車両運搬具	13
工具、器具及び備品	2,602
土地	14,842
リース資産	80
建設仮勘定	13,615
無形固定資産	2,647
のれん	38
特許権	43
意匠権	14
ソフトウェア	2,520
その他	30
投資その他の資産	367,946
投資有価証券	5,729
関係会社株式	303,535
出資金	0
関係会社出資金	54,417
長期前払費用	299
繰延税金資産	3,511
その他	472
貸倒引当金	△18
繰延資産	151
社債発行費	151
資産合計	657,271

科目	第76期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	297,743
買掛金	126,288
短期借入金	102,294
関係会社短期借入金	28,986
1年内返済予定の長期借入金	3,000
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	13,310
リース債務	18
未払金	4,372
未払費用	1,980
未払法人税等	5,896
預り金	537
前受収益	0
賞与引当金	5,737
役員賞与引当金	551
製品補償損失引当金	29
その他	4,738
固定負債	106,159
社債	15,000
長期借入金	88,000
リース債務	70
退職給付引当金	2,551
執行役員退職給与引当金	205
環境整備費引当金	136
その他	196
負債合計	403,903
純資産の部	
株主資本	252,893
資本金	68,258
資本剰余金	148,537
資本準備金	126,800
その他資本剰余金	21,737
利益剰余金	80,060
利益準備金	2,085
その他利益剰余金	77,975
圧縮記帳積立金	2,188
別途積立金	6,500
繰越利益剰余金	69,286
自己株式	△43,963
評価・換算差額等	460
その他有価証券評価差額金	1,366
繰延ヘッジ損益	△906
新株予約権	13
純資産合計	253,367
負債純資産合計	657,271

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第76期	
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
売上高		742,028
売上原価		688,442
売上総利益		53,585
販売費及び一般管理費		38,185
営業利益		15,400
営業外収益		
受取利息	141	
受取配当金	13,221	
固定資産賃貸料	88	
保険配当金	241	
その他	178	
		13,871
営業外費用		
支払利息	769	
社債利息	△29	
為替差損	157	
自己株式取得費用	49	
その他	261	
		1,208
経常利益		28,063
特別利益		
固定資産売却益	12	
		12
特別損失		
固定資産除却損	20	
関係会社株式売却損	404	
退職給付制度移管に係る損失	653	
		1,079
税引前当期純利益		26,997
法人税、住民税及び事業税	3,562	
法人税等調整額	210	
当期純利益		23,224

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 雄飛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 雄飛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、社外取締役を含む取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議の出席や代表取締役をはじめとする各取締役と面談を行うとともに、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示事項の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、新型コロナウイルス感染症に対して、当社及び当社グループが一丸となってリスク管理体制強化に努め、初動対応も含め取締役による事業継続のための適切な対応がとられていることを確認しており、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

ミネベアミツミ株式会社 監査役会

常勤監査役 木村 尚行 印

常勤社外監査役 吉野 功一 印

社外監査役 柴崎伸一郎 印

社外監査役 星野 慎 印

以上

会場 軽井沢プリンスホテル ウエスト 国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 電話 0267-42-5212

交通 **電車で** 北陸新幹線
軽井沢駅南口より、徒歩約15分
(送迎バスもご用意しております※)
お車で 上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C.
より、約11km (平常時12分)
(会場ホテル併設の駐車場をご利用可能です)



※ 軽井沢駅から当社総会会場までの送迎バス

下記時刻に、軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

軽井沢駅南口	9:20 発
	9:40 発



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。